

議院運営委員会

委員一覧 (25名)

委員長	中川 雅治 (自民)	大沼 みずほ (自民)	石上 俊雄 (民主)
理事	野上 浩太郎 (自民)	岡田 直樹 (自民)	西村 まさみ (民主)
理事	牧野 たかお (自民)	上月 良祐 (自民)	白 眞勲 (民主)
理事	渡辺 猛之 (自民)	酒井 庸行 (自民)	浜野 喜史 (民主)
理事	小見山 幸治 (民主)	豊田 俊郎 (自民)	森本 真治 (民主)
理事	前川 清成 (民主)	中泉 松司 (自民)	河野 義博 (公明)
理事	山本 博司 (公明)	舞立 昇治 (自民)	新妻 秀規 (公明)
理事	室井 邦彦 (維新)	宮本 周司 (自民)	
理事	仁比 聡平 (共産)	森屋 宏 (自民)	(26. 12. 24 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	岡田 直樹 (自民)	牧野 たかお (自民)	前川 清成 (民主)
	大沼 みずほ (自民)	渡辺 猛之 (自民)	河野 義博 (公明)
	上月 良祐 (自民)	石上 俊雄 (民主)	山本 博司 (公明)
	酒井 庸行 (自民)	小見山 幸治 (民主)	室井 邦彦 (維新)
	野上 浩太郎 (自民)	西村 まさみ (民主)	仁比 聡平 (共産)
			(召集日 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	白 眞勲 (民主)	宮本 周司 (自民)	前川 清成 (民主)
	豊田 俊郎 (自民)	森屋 宏 (自民)	新妻 秀規 (公明)
	中泉 松司 (自民)	渡辺 猛之 (自民)	山本 博司 (公明)
	野上 浩太郎 (自民)	小見山 幸治 (民主)	室井 邦彦 (維新)
	牧野 たかお (自民)	浜野 喜史 (民主)	仁比 聡平 (共産)
			(召集日 現在)

(1) 審議概観

第188回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

○平成26年12月24日(水) (第1回)

- 一、事務総長から内閣総辞職の報告を聴いた。
- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致

問題等に関する特別委員会、政府開発援助等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会、東日本大震災復興特別委員会及び原子力問題特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党10人、民主党・新緑風会5人、公明党2人、維新の党、日本共産党及び次世代の党各1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党10人、民主党・新緑風会5人、公明党2人、維新の党、日本共産党及び次世代の党各1人 計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党17人、民主党・新緑風会8人、公明党3人、維新の党1人、日本共産党2人、日本を元気にする会、無所属クラブ、新党改革・無所属の会及び生活の党各1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党9人、民主党・新緑風会5人、公明党2人、維新の党、日本共産党、次世代の党及び新党改革・無所属の会各1人 計20人

政府開発援助等に関する特別委員会

自由民主党14人、民主党・新緑風会7人、公明党及び維新の党各2人、日本共産党、次世代の党、日本を元気にする会、社会民主党・護憲連合及び生活の党各1人 計30人

消費者問題に関する特別委員会

自由民主党12人、民主党・新緑風会6人、公明党2人、維新の党、日本共産党、日本を元気にする会、無所属クラブ及び社会民主党・護憲連合各1人 計25人

東日本大震災復興特別委員会

自由民主党19人、民主党・新緑風会10人、公明党3人、維新の党及び日本共産党各2人、次世代の党、日本を元気にする会、無所属クラブ及び社会民主党・護憲連合各1人 計40人

原子力問題特別委員会

自由民主党12人、民主党・新緑風会6人、公明党2人、維新の党、日本共産党、次世代の党、日本を元気にする会及び無所属クラブ各1人 計25人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党7人、民主党・新緑風会4人、公明党2人、維新の党及び日本共産党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、議院運営委員会のオブザーバーに関する件について決定した。

一、会期を3日間とすることに決定した。

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成26年12月26日(金) (第2回)

一、日本を元気にする会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。